

令和3年4月13日

保護者様

名張市立百合が丘小学校
校長 松田 和隆

暴風警報または暴風雪警報発令時、及び「南海トラフ地震臨時情報」発表時における児童の登下校の指導ならびに授業の実施について

春暖の候、みなさま方には益々御清栄のことと存じます。平素は学校教育活動に格別の御支援、御協力をいただきありがとうございます。

さて、見出しの件につきまして、下記の要領で対応いたしますので、御承知いただくとともに、御協力くださいますようお願いいたします。

記

1. **始業(午前8時30分)前に、以下の警報または地震臨時情報が、三重県「北中部」、**
「伊賀」または「名張市」に発令されている場合

※「北中部」に発令とは、北部・中部・伊賀の全てに発令されている場合が該当
「伊賀」に発令とは、名張市・伊賀市の両市に発令されている場合が該当
「名張市」に発令とは、名張市にのみ発令されている場合が該当

＜該当警報等＞

- ・「特別警報」…大雨特別警報、暴風特別警報、暴風雪特別警報及び大雪特別警報
- ・「暴風警報」または「暴風雪警報」
- ・「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）または（巨大地震注意）」

(1) 登校させないで、家で待機させてください。

(2) 午前11時においても解除されない場合は、その日の授業はとりやめます。

※半日日課の場合、午前8時30分とします。

(3) 非常災害の危険性が極めて高い場合は、事前に臨時休業を決定する場合があります。

2. **午前11時まで**に、上記の警報または地震臨時情報が、三重県「北中部」、「伊賀」、
または「名張市」で解除された場合

(1) 教職員が通学路の安全を確認のうえ、学校から分団場所の集合時刻を「マチコミ」でお知らせしますので、その内容にしたがって登校させてください。

3. **始業後に**、上記の警報または地震臨時情報が、三重県「北中部」又は「伊賀」、または
「名張市」に発令された場合

(1) 授業をやめて、通学班ごとに担当職員の引率のもと、帰宅させます。

- ・児童が帰宅する際は、「マチコミ」で各家庭に連絡し周知を図りますので、対応してください。
- ・各家庭に入れない児童、一人だけで家庭で過ごすことが不安な児童等については学校で待機させ、保護者と連絡をとった上で直接引き渡します。

(裏面につづきます)

4. 暴風警報または暴風雪警報が発表されていない場合の危険状況について

- ・ 暴風警報または暴風雪警報等が発表されていない場合でも降水量、道路の危険状況などから、登校が危険と学校が判断した時は、「マチコミ」にて一斉に連絡します。
- ・ 下校時、緊急に下校が危険な状況になった場合（雷雨など）は、児童は学校に待機させます。帰宅途中の安全を確認した後、通常どおり徒歩で下校しますので、お迎えは控えてください。長時間にわたる場合は、「マチコミ」にて一斉に連絡します。
- ・ その他、大雪、路面の凍結等による登校の可否についても、これに準じて対応します。

5. その他

- ・ 暴風等災害時に備え、通学路を再点検いただくなど、児童の安全確保のために御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。
- ・ 一斉連絡をより確かなものにするため、「マチコミ」への100%加入に御協力いただいています。加入している携帯電話を変更された場合も忘れずに登録をお願いします。
- ・ この文書は、来年度まで大切に保管してください。

